

## 作業 河川クリーンアップ作戦の実施

ふるさとの美しい川を守るため、河川クリーンアップ作戦(河川美化作業)を行います。皆様のご協力をお願いします。

●実施日 7月3日(日) 小雨決行  
※集合時間や場所などは、各行政区長および組長の指示によります。

●作業内容  
①河川敷内の雑草と雑木の刈り払い  
②河川敷内のごみの分別収集と搬出  
●その他

作業中は長靴やゴム手袋などを着用して、けがや虫さされなどの防止対策をしてください。作業中にけがをした場合は、各行政区長または下記問い合わせ先まで速やかにご連絡ください。なお、建設部建設課については、音声ガイダンスにより緊急連絡先がアナウンスされます。

☎建設部 建設課 ☎81-2513  
各行政局 産業建設課

## 救急 熱中症に注意!

気温や湿度が高くなるこれからの時期は熱中症に注意が必要です。次のことに取り組み、熱中症を予防しましょう。

- 暑さに体を慣らす
- 水分・塩分補給はこまめにする
- 運動・作業時は適宜休憩をとる

☎郡山消防本部 消防課 ☎024-923-8173



## 防火 危険物からの事故防止

ガソリンや灯油などからは、目に見えない可燃性蒸気が発生しています。取扱いには十分注意し、周囲での火気の使用はやめましょう。

6月5～11日は危険物安全週間  
「危険物 決める無事故のストライク」  
平成28年度危険物安全週間推進標語

☎郡山消防本部 予防課 ☎024-923-8172



## 相談 住まいの復興給付金申請相談会の開催について

住まいの復興給付金は、東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率8%引上げ以降に住宅を新築・購入、または補修し居住する場合に、消費税増税分相当の給付が受けられる制度です。

申請に関する相談会を開催しますので、ぜひご相談ください。

●日程  
6月10日(金)・11日(土)  
午前10時～午後4時30分  
●会場  
郡山商工会議所会館  
☎住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎0120-250-460 (通話無料) 午前9時～午後5時まで受付

## 年金 農業者年金を受給している皆さんへ

農業者年金を受給する資格を確認するため、毎年1回現況届の提出が必要です。5月下旬に農業者年金基金から送付された現況届用紙を期限までに提出してください。提出しない場合、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

●提出期限 6月30日(木)  
●提出先  
農業委員会事務局、各行政局産業建設課、各出張所  
●その他  
他市町村から田村市に避難されている受給者も、上記の提出先へ提出してください。

☎農業委員会事務局 ☎81-1216

## 農地 遊休農地の利用意向調査について

農業委員会では、遊休農地を解消し有効利用することを目的として、農地法の規定に基づき、対象となる農地の所有者に対し農地の利用意向調査を行います。

今後の具体的な農地の利用方法について、アンケート調査などにより確認しますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、農地の所有者などから寄せられた情報をもとに、農地の利用集積と遊休農地の解消に努めていきます。

●調査実施時期 6月上旬～7月下旬  
●提出先 農業委員会事務局 各行政局産業建設課  
☎農業委員会事務局 ☎81-1216

## 相談 福島銀行主催『セミナー付創業支援相談会』開催

田村市創業支援事業として、福島銀行が主催する「セミナー付創業支援相談会」を開催します。創業時に必要な手続きなどをわかりやすく説明します。

●開催日  
6月7・14・21・28日(火)  
●時間 午後6時30分～午後8時  
●場所 福島銀行 船引支店 会議室  
●参加費 無料  
☎福島銀行 船引支店 ☎82-1151



## 募集 放送大学10月入学生募集のお知らせ

放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま、平成28年10月の入学生を募集しています。お気軽にお問合せください。

●募集学生の種類  
【教養学部】  
①科目履修生…6カ月在学し、希望する科目を履修  
②選科履修生…1年間在学し、希望する科目を履修  
③全科履修生…4年以上在学し、卒業を目指す

【大学院】  
①修士科目生…6カ月在学し、希望する科目を履修  
②修士選科生…1年間在学し、希望する科目を履修

●出願期間  
第1回 6月15日～8月31日  
第2回 9月1日～20日  
(インターネットでの出願も可能)

☎資料請求(無料) 〒963-8025 郡山市桑野1-22-21 (郡山女子大学もみじ館内) 放送大学福島学習センター ☎024-921-7471 [ホームページ] <http://www.ouj.ac.jp>

## 「第10回 特別弔慰金」のご案内

特別弔慰金を受けるには請求手続きが必要です。該当する方は、お早めに請求手続きをしてください。

●支給対象者  
平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けの方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給となります。

- 戦没者等の死亡当時のご遺族で…  
①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方  
②戦没者等の子  
③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。  
④上記以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債  
●請求期限 平成30年4月2日  
※請求期限を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、請求漏れのないようご注意ください。

☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 各行政局 市民課 各出張所

## 視覚障がいなどで目が見えない・見えにくい方へ

### 在宅生活訓練受講希望者募集

講師が自宅を訪問し、個別指導の方法で行います。歩行訓練、点字、パソコン、日常生活動作(調理、掃除、洗濯など)からご希望のものを実施します。

●回数 全20回  
※9月1日～10月31日の期間内に実施予定  
●申込方法  
7月22日(金)までに介護福祉課に備え付けの申込書にてお申し込みください。  
☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 FAX 82-6003



### 視覚障がい者の教育相談

県立盲学校では、疾病などによる視機能低下(著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損など)で、進学や就労でお困りの方の教育相談を行っています。

●日時  
毎月第2・4週の月～金曜日 午前9時～午後4時  
●対象 原則18歳以上の方(高校生も可)  
※お気軽にお問い合わせください。  
☎福島県立盲学校 ☎024-534-2574

## 申請はお済みですか? 「臨時福祉給付金(高齢者向け)」の申請はお早めに!

### 高齢者向け給付金とは?

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が受けにくい高齢者の方を支援するため、「高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」が支給されます。この給付金を受け取るには、申請が必要です。対象と思われる方には、すでに申請書を郵送しています。

支給対象者	支給額	受付期限
平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる方(※生活保護の受給者などを除く)および平成27年度分の住民税が課税されていない方(※課税者の扶養親族になっている方を除く)	1人につき…30,000円 ※支給は1回です。 【基準日】 平成27年1月1日時点で住民票が田村市にある方	8月24日(水) ※受け取り忘れのないようお手元に申請書が届いている方は、お早めに申請してください。
高齢者向け給付金を装う「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。		
☎申請方法について…保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273 制度について…厚生労働省 給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192		
ホームページ…カクニンジャで検索		

広告欄 Advertisement

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117)へ